

令和4年宇治田原町議会運営委員会

令和4年11月7日

午前10時開議

議事日程

日程第1 臨時会の招集請求について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之	君
総務担当理事	奥谷	明	君
企画財政課長	村山	和弘	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志	君
庶務係長	重富	康宏	君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

開会に先立ちまして、11月4日にご逝去されました谷口整議長のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表して、黙祷を捧げたいと思います。皆さまご起立願います。

黙祷。

ありがとうございました。

谷口議長は、ここにご出席をいただいている浅田委員、藤本委員、山本委員、私と、6年前に議会初当選をいたしました同期の議員でありました。当初から高い見識をお持ちで、前職であります宇治市の議会事務局長ということで、我々新人議員、議会をリードしていただき、また優れた能力をもって、当局にもさまざまな施策提案をされました。私といたしましても、大いに議論をし、ときには言い合いをした間柄で、皆さんそうやと思いますけれども、今回のこと大変悲しく感じております。議長のご遺志のとおり、今後も我々議員が、二元代表制という役割を全うし、住民の皆さんから信頼を得られるような議会をみんなで協力し運営をしていけたらなと思います。また議長は議会活性化にご尽力いただき、議長の進めてこられた、来月にやる予定でおりますけれども中学生議会、またハートのまちサミット等々につきましても、我々議員が協力して、議長に安心していただけるように進めていきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。どうぞ安らかに眠りください。ありがとうございました。

本日の委員会は、臨時会の招集請求につきまして、お手元に配付いたしております会議日程により、ご協議をお願いいたします。

ここで副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。本日は議会運営委員会を開催いただきまして、大変ご苦労さまでございます。馬場委員長、また藤本副委員長のもと、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

ただ今委員長のほうからご挨拶もございましたけれども、谷口整議長が突然お亡くなりになられるというかつてないようなことが起こり、私も議長さんとは、議員さんと町という関係はしっかりとしてきましたけれども、個人的にも大変お世話になった方で、本当になんともいえない気持ちでございます。今、委員長からもございましたけれども、6年間議員として、また議長として、本当にここまで頑張って

いただいたこと心から敬意を表するところであります。突然の訃報に対してお悔みを申し上げますとともにご冥福をお祈り申し上げます。

今日は臨時会についての議会運営委員会ということで、今年も2カ月もないというところで寒さが厳しくなっております。そうした中、議長の突然のということもある中で、委員の皆さんも十分ご自愛いただきまして、宇治田原町の発展、または町政の推進にご支援賜りたいとこれが一番大事だと思っておりますので、まずはお身体をというふうに思っておりますので、引き続き健康にはご留意いただきたいというように思います。

またコロナ、インフルエンザとこういうような中ではございますが、こういった点についても町としても予防接種を推進して取り組んでいるところでございます。どうぞよろしく願い申し上げまして、最後に今日はそういったような会議をしていただけるということで、またその他の中で町の方からひとつご報告させていただきたいことがございますので、どうぞよろしく願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、議会運営委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

では、これより議事に入ります。日程第1、臨時会の招集請求についてを議題といたします。

本年は議員就任後2年を経過する年でありますので、宇治田原町議会委員会条例及び宇治田原町議会広報発行に関する条例に基づき、総務建設常任委員会委員、文教厚生常任委員会委員及び、議会運営委員会委員、並びに広報編集委員会委員の任期が本年11月14日に満了となります。

当初の予定では、町当局より提出議案がないことから、本議会運営委員会において、臨時会の招集請求について決定いただいた後、議長から町長に、招集請求を行い、11月15日に臨時会を招集いただき、委員の選任を行う予定としておりました。

この臨時会の開催により、宇治田原町議会申し合わせ事項に基づき、議長・副議長の選挙、監査委員の選任、各組合議会の選挙を追加で行う予定としておりましたが、11月4日に谷口議長が急遽、ご逝去されたこともあり、状況が変わってきております。今後の対応について、どのようにすればよいかご意見等ありましたらお願いします。

まずは11月15日に臨時会の請求を行い、予定通り実施する案と、それから他の自治体でも12月定例会の初日に実施されているという事例もあるようです。そういう情報を皆さんにご示しいただき、対応を協議する方法と、あともう一つ、臨時議会の準備ができ次第、臨時会の招集請求を行うという3つのやり方があると思います。

もう一度復唱いたしますと、1つめは12月定例会の初日に先ほどから申しました選任等々を行う。また2つめは当初から予定しておりました11月15日に臨時会の招集請求を行い、予定通り実施をする。最後に臨時会の準備ができ次第、臨時会の招集請求を行い実施する。この3つのやり方があると思います。私、お示しをいたしましたけれども、委員の皆さまのご意見を頂戴したいと思います。

浅田委員。

○委員（浅田晃弘） この条例の但し書きにもあると思うんですけど、「後任者が選任されるまで在任する」とうたわれておりますことから、できたら少し落ち着きを取り戻せる12月議会冒頭での改選を行っていけばいいのではないかなと思っているところでございます。皆さんのご意見をお聞かせいただく中で、またいろいろ考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに。山本委員。

○委員（山本 精） わからないところですが、15日にやるべきかなと思うんですが、こういう事態になって議長が亡くなられたということもあるので、日程的には浅田委員が言われたように、12月議会冒頭にやる方法もあるかなと思います。

○委員長（馬場 哉） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 私も、浅田委員、山本委員が言われたように、少し落ち着いてからの、12月議会冒頭ということでもいいのではないかと思います。

○委員長（馬場 哉） 藤本副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 私も11月15日ということになるともう来週ですので、あまりにも時間がないかなと。臨時会の準備ができ次第、臨時会招集ということになると、日程的にも組めないところもありますし、他の理事者のほうの都合も勘案しないといけないので、もうできたら12月定例会初日に実施するという方向で考えたらどうかと思います。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。委員の皆さまの意見を頂戴いたしますと皆さんが12月定例会の冒頭で議長副議長選挙、委員会等々の構成を行うと

のご意見やったと思いますんで、皆さんおっしゃる通り、12月定例会初日にこの案件については実施するという決定でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしとご意見いただきました。それではこの案件につきましては12月定例会の初日に行うということにいたしたいと思います。常任委員会委員、議会運営委員会委員、広報編集委員会の任期につきましては、条例の但し書きにより「後任者が選任されるまで在任する」となっておりますことから、新委員が選任されるまでは、現在の委員会構成となります。

また議長・副議長の選挙、監査委員の選任、各組合議会の選挙については、申し合わせ事項により2年としておりますが、今回のご事情を勘案いただき、申し合わせ事項とは異なる対応とはなりますが、委員の選任及び議長・副議長選挙等につきましては12月定例会で行いたいと思います。

なお地方自治法第106条第1項の規定により、議長が欠けたときは、副議長が議長の職務を行うこととなっておりますことから、それまでの間、浅田副議長に議長の職務を行っていただくこととします。よろしくお願いたします。

それでは、この後の対応につきましては、この後の議員協議会でも引き続きお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、日程第2、その他について、この際何かございましたら、ご発言お願いたします。

山下副町長。

○副町長(山下康之) 私のほうから1件、ご報告をさせていただきます。

まず、社会教育課長の塚本が長期休暇をしておりますので、職務になかなか対応できないということもございまして、11月1日付で人事異動を行いました。

税住民課課長補佐の岡崎貴子を社会教育課課長補佐ということで人事異動を行いました。なお岡崎につきましては社会教育課長の任務も命じるということでございまして、課長補佐ではございましてけれども本会議のほうにも出席をさせていただきますので、対応していきたいと思っております。

なお、その後は、税住民課のほうに福祉課の宮川恵至が、そして社会教育課におりました上野貴子が福祉課に、3名を11月1日付で人事異動を行いましたので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長(馬場 哉) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、これにて議会運営委員会を閉会いたします。

この後、午前10時30分から議員協議会が開催されますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

閉 会 午前10時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉